

大分労働局職業安定部  
職業対策課長 久々宮 賢治  
職業対策課長補佐 土井 信三  
(電話) 097-535-2090

## 建設業における雇用管理改善に係る要請を行いました。

～「魅力ある職場づくり」に向けた取組～

大分労働局では、雇用情勢の改善等に伴い建設業の分野で人材不足問題が深刻化している現状を踏まえ、処遇改善を通じた採用・定着の促進を図り、「働き方改革」を推進するため、令和元年9月2日に一般社団法人大分県建設業協会に対して、大分労働局、大分県及び九州地方整備局の三機関連名による要請を行いました。

要請ののち、協会役員と意見交換を行い、雇用管理改善の重要性について認識するとともに、関係機関が連携を強化し、建設業の処遇改善、人材確保・育成等を進めていくことで認識を確認しました。



↑左から

渡辺 大分県土木建築部長  
越橋 大分労働局職業安定部長  
友岡 大分県建設業協会会長  
井上 九州地方整備局  
建設業契約適正推進官（部長代理）



## 要 請 書

大分県内における建設業の雇用の安定や地域社会の安全・安心の確保につきまして、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大分県内の雇用情勢は、着実に改善され、多くの分野で人手不足感が高まっています。

また、少子高齢化により全産業的に生産年齢人口の減少が進み、とりわけ建設業の担い手については、今後、団塊世代の大量離職等その持続可能性が危ぶまれる厳しい状況であり、東日本大震災からの復興需要、国土強靱化の推進等による建設投資の増加に伴い人材が逼迫しております。

さらには、熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨及び平成30年7月豪雨被害の復旧・復興に向けて、労働力不足が懸念されているところであり、現場の技能労働者等の処遇の改善、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。

こうした状況に対応するため、大分県内の関係機関が現状認識の共有や相互の施策を支援するなど、連携した取組を行ってきたところであります。

ご承知のとおり、平成26年6月に公共工事品質確保法等の改正が行われ、将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の確保が基本理念として追加されるとともに、平成29年6月、建設従事者の安全及び健康の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画が閣議決定されたことから、大分県においても貴協会のご協力の下、県計画を策定し各種施策を進めているところです。

さらに、平成30年3月には建設業の働き方改革を更に加速するため、これまでの担い手対策をレベルアップする「建設業働き方改革加速化プログラム」が策定され、平成31年3月には国土交通大臣より建設業団体に対して時間外労働の縮減や週休2日の実現など働き方改革に、引き続き積極的かつ具体的な取組を行って頂くよう要請されたところです。

また、技能者の現場における就業履歴や保有資格などをシステムに蓄積することで、技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指す「建設キャリアアップシステム」の構築に向け官民一体となって取り組んでおり、平成31年4月から本格運用が始まるとともに、令和元年6月には、建設業の働き方改革の促進や建設現場の生産性の向上等を目的として建設業法等が改正されたところです。

建設業の持続的な成長を果たしていくためには、特に若者や女性の建設業への入職や定着促進などに重点を置きつつ、働き方改革を着実に実行することにより、中長期的に人材確保・育成を進めていくことが必要です。

そのためにも、ライフステージに応じた生活設計が出来るよう、他産業と比較して遜色ない就労環境を確保することが重要であり、週休2日の確保をはじめとした長時間労働の是正、技能労働者への適切な賃金水準の確保や社会保険加入の徹底などの処遇改善や生産性の向上など業界全体が一体となって魅力ある職場づくりを行っていく気運を醸成し、積極的に取り組むことが重要であると考えます。

今なお経営環境に残る厳しさを十分には払拭しきれていない状況にあることは承知しておりますが、建設労働者の処遇改善、キャリアパスの確立など魅力ある職場づくりや業界イメージの向上への取組に向け、会員各企業への積極的な働きかけを要請いたします。

令和元年9月2日

一般社団法人 大分県建設業協会  
会 長 友 岡 孝 幸 殿

大分労働局職業安定部長 越 橋 健太郎

大分県土木建築部長 湯 地 三子弘

九州地方整備局建政部長 津 森 洋 介